

# 給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書（普通徴収記載例） 特別徴収

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
宛先		特別徴収義務者 指定番号		12345		※市町村ごとに異なります	
令和××年 ○○月 △△日提出		宛名番号		1			
住所(居所)又は所在地		〒012-3456		〇〇県××市△△1-2-3			
フリガナ		株式会社		〇×商事			
氏名又は名称		代表取締役		特徴 太郎			
代表者の職氏名		1		1		1	
個人番号又は法人番号		1		1		1	
フリガナ		トクチョウ イチロウ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額	
氏名		特徴 一郎 (旧姓)		140,000		6月から9月	
生年月日		昭和 平成 50年1月1日		円		8月	
個人番号		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		円		31日	
受給者番号		1 2 3 4 5 6		円		異動の事由	
1月1日現在の住所		〇×県××市△△3-2-1		円		1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他	
異動後の住所				円		事由・理由	
異動後の未徴収税額の徴収方法		3		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収(本人納付)			

## 1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者 指定番号	法人番号	新しい勤務先では、 <u>月割額</u> 円を
所在地	担当連絡	<u>月分(翌月10日納入期限分)</u> から徴収し、納入します。
フリガナ	所属	受給者番号
氏名	氏名	納付書の要否 (新規の場合のみ記載)
	電話	<u>右から番号を記入</u> 1. 必要 2. 不要

## 2. 一括徴収

理由	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 <u>月分(翌月10日納入期限分)</u> で納入します。
8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。 (ア) 特別徴収税額(年税額) 140,000円 (6月から翌年5月分) (イ) 徴収済額 35,600円 (6月から8月分) (ウ) 未徴収税額 104,400円 (9月から翌年5月分) ↑ 普通徴収税額			

## 3. 普通徴収の場合

理由	※市町村記入欄
1. 異動が令和××年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 異動が令和××年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	

【提出先】 〒377-8501 浜川市石原80番地 浜川市役所税務課市民税係

御注意  
1 「宛先番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛先番号を記載してください。  
2 「転勤・再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。  
3 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。普通徴収に切り替える場合は、また、出国予定者の未徴収税額は「一括徴収していただくようお願いいたします。普通徴収に切り替える場合は、納税管理人を定め「納税管理人設定申告書(承認申請書)」を提出するよう対象者にご指導ください。

複写(コピー)して使用ください。